

## 基礎疾患のある方・高齢者施設等従事者への接種券の先行送付を受け付けます

- 区では、高齢者の次の優先順位となっている16歳以上65歳未満で基礎疾患のある方、高齢者施設従事者の方に、接種券（クーポン券）を先行して送付します。
- これまで、区報で、基礎疾患のある方、高齢者施設等従事者の方の接種券の先行送付受付について周知させていただいておりましたが、上記のとおり、国の要請により基礎疾患がある方・高齢者施設等で従事している方、65歳未満の方への接種券を前倒しで送付することに伴い、接種券の先行送付の受付期間を下記のとおりとします。
- 先行送付を希望する方は、申込期間内に申し込んでください。接種券の発送は6月18日（金）、予約開始は6月19日（土）を予定しています。
- 国の要請による接種券発送の前倒しにより、先行送付受付期間が短くなり申し訳ございません。

### 【先行送付申込期間】

6月7日（月）から13日（日）まで

### 【申込方法】

新型コロナワクチン相談センター（電話：0800-666-7777）または電子申請からお申込みください。

※電子申請は6月7日（月）に当ホームページで公開します。

## 【対象範囲】

### ■基礎疾患について

国で示している下記の条件に該当するかを確認のうえ、申し込んでください。

※基礎疾患のある方は、あらかじめかかりつけ医に相談のうえ、申し込んでください。

※この基準は令和3年2月1日時点で厚生労働省から示されている案であり、今後変更となる可能性があります。

- 慢性の呼吸器の病気
- 慢性の心臓病（高血圧を含む。）
- 慢性の腎臓病
- 慢性の肝臓病（肝硬変等）
- インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
- 血液の病気（鉄欠乏性貧血を除く）
- 免疫の機能が低下する病気（治療中の悪性腫瘍を含む）
- ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障がい等）
- 染色体異常
- 重症心身障がい（重度の肢体不自由と重度の知的障がい重複した状態）
- 睡眠時無呼吸症候群
- 重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療（精神通院医療）で、「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障がい（愛の手帳を所持している場合）
- 基準（BMI 30 以上）を満たす肥満の方

BMI＝体重（キログラム）÷身長（メートル）÷身長（メートル）

■ 対象となる高齢者施設従事者等の範囲

- (1) 荒川区に住民票がある方
- (2) 年齢が17歳から64歳まで（生年月日が昭和32年4月2日から平成17年4月1日まで）又は令和3年6月30日時点で16歳の方
- (3) 下記の施設・事業所のいずれかに勤務している方。雇用形態は問いません。また、委託や派遣も含みます。

入所施設

分類	名称
介護保険施設	介護老人福祉施設・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護・介護老人保健施設・介護医療院
居住系介護サービス	特定施設入居者生活介護・地域密着型特定施設入居者生活介護・認知症対応型共同生活介護
老人福祉法による施設	養護老人ホーム・軽費老人ホーム・有料老人ホーム
生活保護法による保護施設	宿所提供施設
障害者総合支援法による障害者支援施設等	共同生活援助事業所・福祉ホーム
その他の社会福祉法等による施設	生活困窮者・ホームレス自立支援センター・更生保護施設

居宅サービス事業所及び訪問系サービス事業所等

分類	名称
居宅サービス等（介護） 各介護予防サービス及び介護予防・日常生活支援総合事業（指定サービス・介護予防ケアマネジメント）を含む。	訪問介護・訪問入浴介護・訪問リハビリテーション・定期巡回・随時対応型訪問介護看護・夜間対応型訪問介護・居宅療養管理指導・通所介護・地域密着型通所介護・療養通所介護・認知症対応型通所介護・通所リハビリテーション・短期入所生活介護・短期入所療養介護・小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護・福祉用具貸与・福祉用具販売・居宅介護支援・地域包括支援センター
訪問系サービス等（障害）	居宅介護・重度訪問介護・行動援護・同行援護・自立生活援助・短期入所・生活介護・自立訓練・就労移行支援・就労継続支援（A型、B型）・就労定着支援・計画相談支援・地域移行支援・地域定着支援
訪問系サービス等（障害）のうち地域生活支援事業	訪問入浴サービス、移動支援事業、意思疎通支援事業、専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業、地域活動支援センター、日中一時支援、相談支援事業